



Save the Children

セーブ・ザ・チルドレン ニュースレター

March 2020 No.76

特集

子どもの
体やこころを傷つける
罰のない社会を目指して

親による子どもへの 体罰が禁止されました

親からの暴力によって幼い命が失われるという悲しい事件がたびたびニュースで取り上げられています。はじめは、しつけのつもりで軽くたたいていた行動が少しずつエスカレートしていき、虐待死が起こったと報道されました。そうした事件が相次いだことから、子どもへの体罰をなくそうという動きが進み、昨年(2019年)6月に法律の改正が行われ、しつけのための体罰が禁止されました。この改正法は、今年4月から施行されます。そんな中、「子どもが言うことを聞かなくてたたいてしまったらだめなのか」「軽い体罰もだめなら子どもを育てられない」「法律で禁止すると親が委縮してしまう」といった戸惑いや不安の声も上がっています。

法律で禁止する目的は？

体罰を法律で禁止する一番の目的は、暴力のない子どもの権利が守られる社会を実現するためです。親を罰するための法律ではなく、罰則規定もありません。大人が「子どもと向き合うときに決して体罰を行わない」という共通認識を持てるようにすること、また社会全体で体罰によらない子育てをサポートすることをめざして法改正が行われたのです。海外の研究結果では、体罰の禁止と社会全体への啓発活動が、体罰の件数や容認度の減少に効果があることが分かっています。スウェーデンは、1979年に世界で初めて子どもへの体罰を全面的に禁止し、法改正前から今日まで啓発を続けています。その結果、1960年代には90%以上の親が体罰をしていましたが、2018年には2%にまで下がっています*。

*https://www.childrenatrisk.eu/nonviolence/wp-content/uploads/sites/3/2019/02/NVC_TrackingProgress2018.1.pdf

体罰ガイドライン

厚生労働省は、法改正をふまえ、禁止される体罰の定義や範囲についてのガイドラインをまとめています。とても重要なポイントが入っていますのでいくつか紹介します。

ガイドラインより抜粋要約

■しつけと体罰の関係

- 体罰はどんなに軽くても子どもの体に何らかの苦痛または不快感を引き起こす行為(罰)
- しつけは子どもの人格・才能を伸ばし、社会で自立した生活を送れるようにする目的から、子どもをサポートして社会性をはぐむ行為

■暴言などの子どもの心を傷つける行為

- 暴言、けなし、辱め、笑いものにするような言動は子どもの心を傷つける行為で子どもの権利を侵害する行為

■子どもとの接し方のポイント

- ①子どもの気持ちを受け止める
- ②行動に注目して、子どもに伝わりやすい方法・内容で説明する
- ③いいこと、望ましいことをしたらほめる
- ④一緒にする、リハーサルする、お手本になる
- ⑤注意をそらす、モチベーションをあげる

出典:厚生労働省 体罰等によらない子育ての推進に関する検討会
「体罰等によらない子育てのために(素案)」.2019

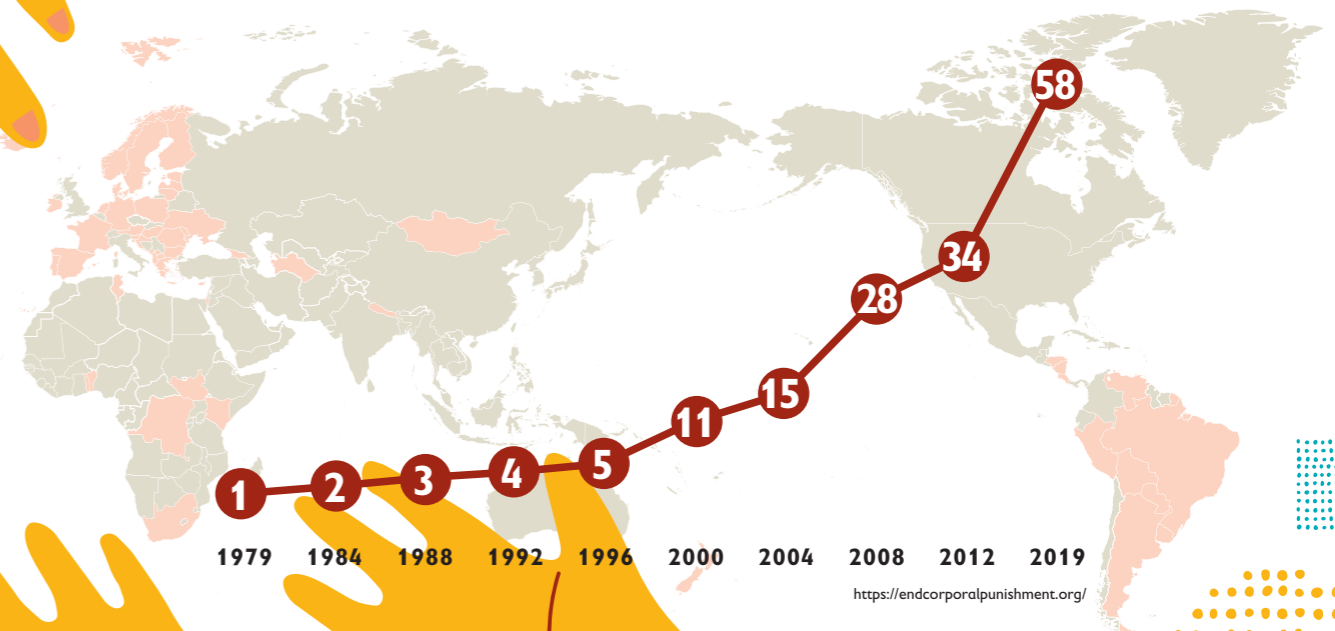
世界でも親による体罰を禁止する国が増えています

2019年12月現在、58ヶ国が子どもに対する体罰を全面的に禁止しています。1979年にスウェーデンが初めて体罰全面禁止国となって以来、ヨーロッパの国々で少しずつ禁止国が増え、2000年代には南米やアフリカの国々へも体罰禁止化の動きが広がっていききました。そして、2010年代になり、アジアでも少しずつ増えています。

体罰全面禁止国が増加していった背景には、国連の報告書、国連

子どもの権利委員会の後押し、体罰と子どもの攻撃性の関連性や子どもの脳への影響など体罰の弊害に関する科学的な研究結果*が明らかになってきたことがあります。また、こうした国々では、実際に体罰をなくすために、法改正だけでなく、体罰によらない子育てに関する啓発も重視され、各国で啓発キャンペーンが広がっています。

*参考:厚生労働省リーフレット「子どもを健やかに育てるために愛のムチゼロ作戦」2017など

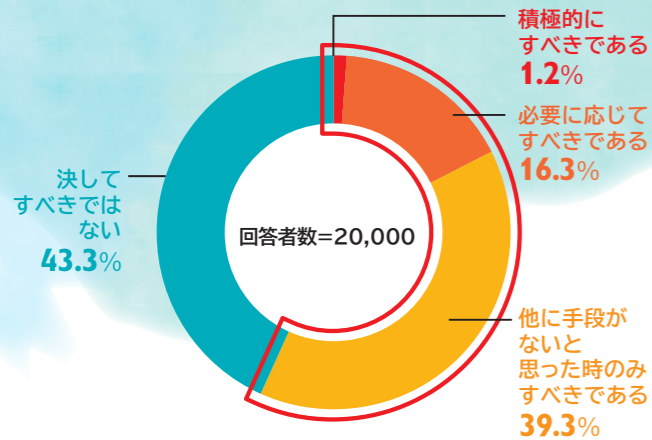


日本社会において、体罰は広く容認されています

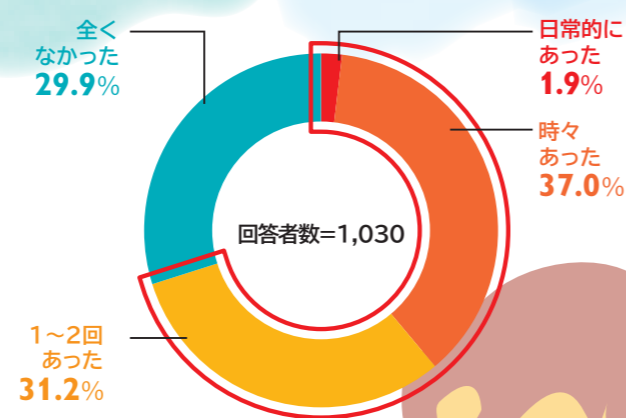
セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンが2017年7月に行った体罰等に対する意識・実態調査では、日本に住む大人2万人のうち約6割が「しつけのために子どもをたたくこと」を容認している

こと(グラフ1)、子育て中の1,030人のうち約7割が過去にしつけの一環として子どもをたたいたことがあること(グラフ2)などが分かりました。

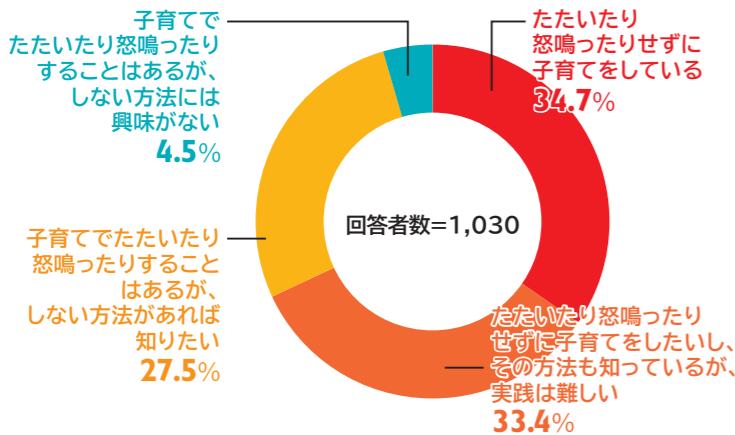
グラフ1 しつけのために、子どもに体罰をすることに對してどのように考えますか。(単一回答)



グラフ2 あなたは過去に、しつけの一環として子どもをたたいたことがありますか。(単一回答)



グラフ3 あなたは、たたいたり怒鳴ったりせずに子育てをしていますか。(単一回答)



一方で、たたいたり怒鳴ったりしないで子育てをしたい、たたいたり怒鳴ったりしない方法があれば知りたい、と考えている子育て中の大人は約6割にのびりました(グラフ3)。体罰等を用いずに子どもとの衝突を乗り越えるための情報を多くの大人が必要としていることがうかがえます。

多くの子どもと大人が、日本では「親からの暴力やひどい扱いから守られる」という子どもの権利が実現していないと感じています

2019年8月、セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンは、全国の15歳から80代までの3万人を対象に、子どもの権利に関する意識調査を行いました。その結果、およそ子どもの51%、大人の

57%が、「親からの暴力やひどい扱いから守られる」という子どもの権利が日本社会において守られていない、と考えていることが分かりました。

Q. 現在の日本社会において、守られていないと思う子どもの権利を選んでください。(複数回答)

| 子ども | | 順位 | 大人 | |
|-------|--|----|---|-------|
| 50.8% | 親からの暴力やひどい扱いから守られること【第19条】 | 1位 | 親からの暴力やひどい扱いから守られること【第19条】 | 56.9% |
| 46.7% | 人種・性別・宗教・障害・貧富の差・考え方などによって差別されないこと【第2条】 | 2位 | 人種・性別・宗教・障害・貧富の差・考え方などによって差別されないこと【第2条】 | 37.4% |
| 36.7% | 子どもにかかわるすべての活動において、子どもの最善の利益が第一に考えられること【第3条】 | 3位 | 誰からも幸せを奪われないこと【第36条】 | 30.2% |

セーブ・ザ・チルドレンの活動

子どもの体やこころを傷つける罰のない社会を目指して

よりよい法律や政策をつくるための働きかけ

国会議員や省庁へ訪問したり、意見書を送るなどして、子どもへの体罰がない社会をつくるための法律の制定や啓発活動を実施するように繰り返し訴えています。2017年には体罰等の意識・実態調査を行い、データに基づく政策提言に力を入れてきました。同調査結果は、2019年の法改正にいたる議論において多数の政策決定者に参照されました。

体罰によらない子育ての啓発

ワークショップや講演、イベントを通して、体罰の弊害や体罰によらない子どもとの向き合い方のヒントを養育者に向けて発信しています。また、パンフレットや動画、ウェブサイトを通じて、子どもとのかかわりについて学べる情報も提供しています。



こんな疑問にお答えするウェブページをつくりました

子どもの権利に根差した子育て

子どもを一人の人間として尊重し、発達に寄り添う

子どもが暴力やひどい扱いから守られ、体罰なく育つ社会を日本で実現するためには、生活に子どもの権利の考え方が取り入れられること、子どもの発達段階を知ることの2つが大切です。

子どもの権利に根差した子育て、と言うと難しく感じるかもしれませんが、言い換えれば、「子どもも一人の人間」とあると意識するということです。生活のさまざまな場面で、大人の視点だけでなく、子どもの視点にも立ち、子どもはどう感じているのか、どうしたいのかと考えることがポイントです。

子育てには、「こうあってほしい」という大人の理想と、理想通りにはいかない現実ギャップが存在します。子どもをコントロールしようとする、親も子どももつらくなってきます。子どもは、自分(親)とは別の意思を持つ一人の人間であることを意識すると、少し肩の力が抜けるのではないのでしょうか。

日本では「子どものために親は我慢すべき」などの空気もあります。しかし、子育て中の人は、親である前に一人の人間です。子どもの気持ちを尊重することと同じように、親が自分自身の気持ちも大事にして子どもと向き合うようにすると少し気持ちが楽になるかもしれません。

また、発達段階をふまえ子どものことをよく知る、ということもポイントです。例えば、多くの赤ちゃんには、物をなめて口で確かめるという発達段階があります。なめたら危ないものはしまう、壊れやすいものは手が届かないところに隠すなど、発達段階に合わせた環境を整えると、子どもも大人もストレスを減らすことにつながるでしょう。発達には個人差があります。子どもの言動に、どうして?と思った時に、目の前の子どもは、今どのような時期にあるのか、どのように物事を捉えているのか、と考えることが子どもへのかかわりのヒントになります。

例えば...

いたいたかっただね、びつくりしたね。

いたいよー!



かかわり その1

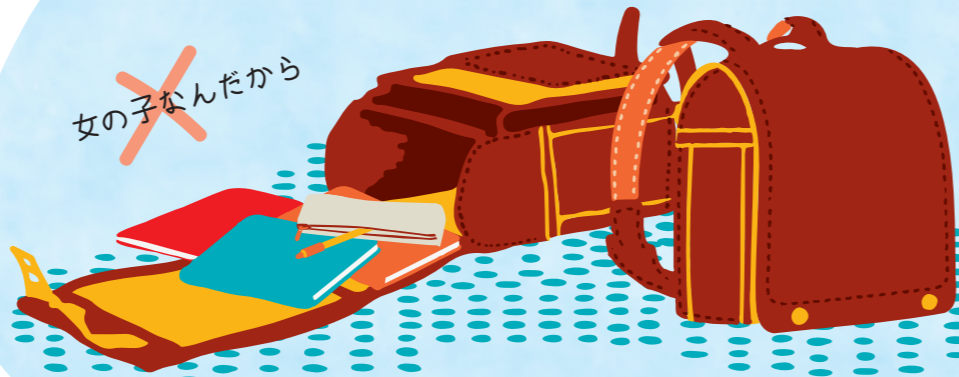
転んでしまった子どもに

子育てのヒント: 子どもの気持ちをそのまま受けとめる。

子どもの権利: 泣くことも、気持ちを表すことです。意見を自由に表し、いろいろな方法で情報や考え方を伝える権利があります。

~~あぶない! 気をつけなさい!~~

~~女の子なんだから~~



~~お兄ちゃんにはできるのに~~



次の参観日がわからなくて困るな。お手紙はこのケースに入れるのはどう?

かかわり その3 家でくつろいでいる子どもに

子育てのヒント: 親の「こうあってほしい」を押し付けない。子どもに一人の人間として向き合い、自身の生活や人生についての意思を尊重する。

子どもの権利: あそびと休息の時間をもったり、スポーツ・文化・芸術活動に参加したりする権利があります。

部活に塾に毎日頑張っているから、息抜きも必要。

~~好きな本ばかり読んでないで宿題しなさい!~~

かかわり その2

整頓が苦手な子どもに

子育てのヒント: 親の気持ちや状況を伝える。解決策を提示する。子どもと一緒に解決策を考えて決める。

子どもの権利: 「女の子なんだから」「お兄ちゃんにはできるのに」など、性別で区別・差別されたり、誰かと比べられたりせず、自分らしく育つよう、サポートを受ける権利があります。

世界の子ども の栄養改善に向けた取り組み

現在、世界では約8億2,000万人が飢餓に苦しみ、5歳未満の子どもの3人に1人が、栄養不足や過体重といった栄養不良の問題を抱えています。

子どもの成長や将来、さらに国の発展にも大きな悪影響を及ぼす栄養不良の問題。今年12月、世界の栄養不良の問題に対して、各国政府や市民団体、国際機関、企業などが対策を考え、必要な投資を促進するための国際会議「東京栄養サミット2020」が開催されます。

世界の栄養不良の実態と、セーブ・ザ・チルドレンの活動をお伝えします。

世界の栄養不良の現状

8億2,000万人、世界の

9人に1人が飢餓の状態



5歳未満の乳幼児の死因の

45%が栄養不良に関連



*生後6ヶ月から2歳までの子どものおよそ3人に2人が、この時期の子どもの身体や脳の急速な成長に必要な食べ物を得ることができていません。

栄養バランスの悪い食生活によって、先進国・途上国の両方で

過体重・肥満の子どもが増加



世界経済全体に

3兆5,000億米ドル \$

(およそ383兆円)の損失



子どもの栄養改善に向けた活動

海外での支援活動

セーブ・ザ・チルドレンは、妊産婦や乳幼児のケア、栄養不良の予防と治療、栄養改善のための啓発活動などを通し、すべての子どもが良質な食事を取り、健やかに成長できるよう支援しています。

例えば、ベトナムは目覚ましい経済発展を遂げる一方、少数民族が多数居住する地域では今なお貧困率が高く、子どもの栄養不良も深刻です。特にその傾向が顕著な北部山岳地域で、食料確保の支援(地域の食材の活用、低コスト農法の普及など)と母子保健サービスの改善を通して、妊産婦と5歳未満の子どもの栄養改善を目指しています。



干ばつによる不作で十分な食料や、収入が得られなかったベトナムのフィンさん家族。食料支援や生計支援により食事や生活の心配がなくなった。

日本国内でのアドボカシー(政策提言)

政策や社会システムの変化を通して子どもたちを取り巻く問題の根本解決を目指し、保健・栄養や教育などについて、政府や国際機関といった政策決定者に対してアドボカシーをしています。

12月の「東京栄養サミット2020」に向けては、国内外の関係者と連携しながら、各国が世界の栄養改善に向けて取り組みを進めていくよう働きかけをしています。そのひとつとして、昨年8月の第7回アフリカ開発会議(TICAD7)に、世界で活躍する栄養のユース・リーダー5人を迎え、アフリカ諸国首脳をはじめ日本政府や国際機関などの政策決定者に、若者の視点や声を届けるサポートをしました。



TICAD7のために来日した栄養のユース・リーダーたち

セーブ・ザ・チルドレンが世界各地で行う栄養支援については、団体ウェブサイトでご紹介しています。

栄養改善とSDGsの達成

栄養不良の最も大きな影響を受けているのは、どの地域でも最も貧しく疎外されたコミュニティの子どもや若者です。また栄養問題は、農業、保健、教育、ジェンダー、貧困といったさまざまな他の問題と密接に関わっています。そのため、栄養改善への取り組みは、持続可能な開発目標(SDGs)の17目標すべての達成に欠かせません。そして、栄養改善のための1ドルの投資に対して、16ドルの経済効果をもたらすことも証明されています。*



■ 栄養改善が目標達成に重要な前提条件となるSDGs
■ この目標を達成することで、栄養改善にも貢献するSDGs

* 出典: Global Nutrition Report 2016

PARTNERSHIP INFORMATION

Interview

学校制服を通じて子どもたちの未来と安全を考える



オゴー産業株式会社

常務取締役
小郷 武史 様



子どもたちの将来を見据えた社会貢献を

学生服・学校制服の製造販売をするオゴー産業株式会社は、「学校制服を通じて子どもたちの未来と安全を考える」を企業理念に、CSR活動としていち早くSDGsに取り組むなど社会の持続可能な発展のための取り組みも行っています。セーブ・ザ・チルドレンへの支援は今年で17年目を迎えました。ロゴ付き制服などの販売は、寄付に加えて、子どもたちがこうした取り組みを「知る」きっかけにもなっています。

着実に地域に根付く子ども支援活動

当社は仕事柄、全国の学校や教育関係者と会う機会が多い会社です。先日宮城県を訪問し私たちの地域安全マップや防災グッズの紹介をしたとき、防災教育を積極的に推進している教育委員会の方から、いまの同県での防災教育の礎となったのはセーブ・ザ・チルドレンの東日本大震災緊急・復興支援活動での子どもたちのワークショップだったという話がありました。熱心に話すその担当者様子から、2004年からセーブ・ザ・チルドレンを通じて子どもたちを支援してきた当社として、支援が地域に根付いていることを実感できた瞬間であり、大変うれしかったです。

相手のことを思うことの大切さが広がった社会のために

広い視点から子どもたちについて考えてもらおうと、学生服の展示会などで、セーブ・ザ・チルドレンのスタッフが講師となり子どもたちを取り巻く課題についてのワークショップなども開催しています。利己主義的な風潮が世界中に広がる昨今、学生服を通して、今後ともセーブ・ザ・チルドレンの子ども支援活動を応援していきたいと考えています。



Information



英国のチャリティ「クリスマスジャンパーデー」を日本で



英国王室御用達ブランドであり、さまざまなファッションアイテムを展開するDAKSからは、クリスマスシーズンに、セーブ・ザ・チルドレンUKを中心に英国で行われているチャリティイベント「クリスマスジャンパーデー」を英国文化として日本で紹介いただくとともに、日本と世界の子どもたちへご支援いただいています。



被災した子どもたちがいち早く安心と日常生活を取り戻せるように



メットライフ生命保険株式会社からは、台風19号緊急・復興支援活動にご寄付いただきました。保育所や放課後児童クラブ(学童保育)への緊急支援物資の提供、「こどもひろば」などの子どもの居場所支援や備品提供など、被災した子どもたちの日常生活を取り戻すために必要な支援活動全般を支えていただいています。



Creation Project 2019「ふるしき百花店」を開催



「クリエイションギャラリーG8」「ガーディアン・ガーデン」を運営する(株)リクルートホールディングスは、チャリティ企画Creation Projectを展開。2019年は167人のクリエイターと京都の職人が、オリジナルの風呂敷を制作し、売り上げの一部を日本の子どもたちのための活動にご寄付いただきました。

スタッフの一日 藤井 麻衣子

ウガンダ駐在員

藤井 麻衣子

コンゴ民主共和国や南スーダンから避難してきた難民の子どもたちが、ウガンダで健やかに安心して成長できるよう、子どもの福祉や教育、保健を取り巻く環境の向上のための支援をしています。

ウガンダってどんな所?

コンゴ民主共和国、南スーダン、ルワンダ、ケニアなどに囲まれた、アフリカ東部の内陸国。アフリカ最大の難民受け入れ国であるウガンダは、難民に比較的寛容な政策を掲げており、難民の人たちの移動や就労の自由が認められています。

2

午前の仕事 09:00

難民居住区にあるこどもひろばのボランティアスタッフから、日々の課題を直接聞き取り、今後の活動に活かします。彼らもコンゴ民主共和国から避難してきた難民です。



4

午後の仕事 14:00

「母と子のスペース」という、乳幼児の子育てをしている母親や妊娠中の女性が気軽に訪れることのできるセンターで、利用者からニーズを聞き取りました。

5

18:00

週末は子どもと公園や買い物に行きます。ウガンダ人の同僚が、いつでも明るく子育てのアドバイスをくれるので、楽しく過ごしています。

「ハバリ?」(元気?)「ムズリ!」(元気です!)
出勤時間 08:00

1

子ども(2歳)を保育園に送ってから首都カンパラの事務所に出勤します。今日はウガンダ西部の事業地(難民居住区)へ出張があります。



13:00 昼食

3



現地スタッフからのおすすめで最近ハマっているのは、魚のピーナツ和えと、ウガンダの主食マトケ(甘くない蒸しバナナ)のセット。大体200~300円です。

新専務理事・事務局長就任のお知らせ

2019年10月1日に、三好集(みよし つかひ)が専務理事・事務局長に就任いたしました。民間企業での35年以上にわたる知見を活かし、世界中のあらゆる子どもたちの生活に、迅速かつ永続的な変化をもたらせるよう取り組んでまいります。

就任のお知らせ(全文)は
団体ウェブサイトに掲載しています。



セーブ・ザ・チルドレンUK総裁アン女王来日

2019年10月10日、来日中のセーブ・ザ・チルドレンUK(英国)の総裁を務める英国のアン女王と、セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンの理事長、事務局長などが、英国大使館で懇談しました。1985年にセーブ・ザ・チルドレン・ジャパン設立のきっかけをつくったアン女王は、東日本大震災での緊急・復興支援や、国内外での活動について多くの質問をされ、セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンからは、これまでの活動について写真とともに説明しました。



セーブ・ザ・チルドレンは、2019年10月に上陸した台風19号によって甚大な被害を受けた宮城県と福島県で、**発災直後から子ども支援活動**を行っています。

福島県福島市・いわき市



2019年10月17・18日に福島市といわき市に緊急支援対応チームを派遣し、避難所や行政、放課後児童クラブなどで支援ニーズの聞き取りや、緊急に必要な物品の提供、子どものこころの

ケア「子どものためのPFA」の情報提供などをしました。10月下旬以降は「こどもひろば」の開催や、子どもの居場所づくり支援、学用品支援、今春新入学を迎える子どもがいる被災世帯を対象とした給付金、子どものためのPFA研修の開催などの支援を行っています。

宮城県丸森町



2019年10月18・23日に丸森町に緊急支援対応チームを派遣し、行政や社会福祉協議会、こども園で被災の状況や子ども支援のニーズについて話を聞いたり、断水のため

に緊急に必要な衛生用品や給水タンクをこども園や放課後児童クラブへ提供しました。10月下旬以降も、断水が続く地域への支援を継続するとともに、子どもの居場所づくり支援や、保育士を対象とした子どものためのPFAの研修、小学校への備品支援、この春新入学を迎える子どもたちがいる被災世帯を対象とした給付金などの支援を実施しています。



虐待・暴力から
子どもたちを
いま、守る。



©Tom Merton/Save the Children

支援活動にご協力ください

子どもを守るシェルターキット一式(テント、ブランケット、マット)を提供できます。詳しくは同封のチラシをご覧ください。

ご自宅に眠っていませんか? 集めて、送って、気軽に支援!



未投函の官製ハガキ

余った年賀ハガキや
書き損じたハガキなど



未使用切手

※消印が押された使用済み
切手は対象外です。



同封の封筒で
お送りください
あなたの気持ち、
届けます。

編集後記

今年の4月から、しつけのための体罰が禁止されます。たたいたり、怒鳴ったりしないで子育てするにはどうしたらよいでしょうか。子どもの権利条約に目を通してみると、気づくことがあるかもしれません。(編集担当: 和田)



www.savechildren.or.jp

セーブザチルドレン 検索



セーブ・ザ・チルドレンは、日本を含む世界120ヶ国で子ども支援活動を行う、民間・非営利の国際組織です。子どもの権利が実現された世界を目指し、100年にわたり活動しています。

*この冊子の印刷におきましては、喜勝印刷株式会社にご支援いただきました。



この冊子はFSC®認証紙を使用しています。